

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で話し合っ て決めた理念をホーム内に 掲示し、外部にも知らせ ている。職員は日頃 から読み返し常に理念 を意識して実践に努 めている。	基本理念の3本柱を基に地域密着型サービスの役割について話し合い、事業所独自の理念を作り上げ共有している。管理者、職員は常に理念を振り返る機会をもちながら、「家庭的で安心感のある生活、自立した生活、地域に根付いた生活」の実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月、事業所と地域の人が交流を重ねている。子ども園からの招待や小学校とも交流を図り、地域の祭りにも積極的に参加させてもらっている。	地域住民の一員として保育園や小中学校行事への参加と共に、地域の方々からも事業所行事や防災訓練の参加を得ながら交流を深めている。月1回行われる「黒川茶屋」開催時は、地域の方々からの来所もあり明るい会話も弾んでいる。利用者は職員と共に地域の清掃活動の役割も担うなど、普段の中での交流の場を大切にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	区長さんを通じて理解を得るよう努力をしている。事業所発行の回覧板や、毎月開催している行事に来られる地域の方々に認知症の資料をお渡ししている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催しており、市の担当者、包括職員、社会福祉協議会職員、地域の代表者、家族会の代表者をメンバーに情報を共有している。議題についても意見を頂きながら支援の向上に努めている。	運営推進会議は各代表参加の下、定期的に開催している。会議では家族会の代表も参加し気軽に意見が言える雰囲気づくりに努めている。状況報告や情報交換のみならず、メンバーからの意見、質問を受けて双方向的な会議となっており、会議内容については職員全体への浸透も図られ、出された意見は職員間で話し合い運営に活かしている。会議録は家族が閲覧できる場所に設置し、情報を共有している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員に運営推進会議のメンバーになって頂いており、事業所の状況や取り組みについて意見を頂いている。また、市の介護相談員が来訪した時も実情を伝えたり、市役所で開催の意見交換会に参加し協力関係を作っている。	市の担当職員、包括支援センター職員も運営推進会議のメンバーでもあり、常に事業所の取り組み状況を伝え助言をもらっている。市主催の会議、意見交換会参加や介護相談員来所時には事業所の実情や必要な情報提供を行い、日頃から気軽に相談できる協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアは、当たり前のこととして取り組んでおり、内部、外部研修の中で具体例を用いてグループワークを行い知識を深めた。また、安全事故対策委員会を中心に身体拘束適正化のための話し合いを行い、全職員に周知している。	職員全員で利用者の人権を守ることがケアの基本であることを認識の下、安全面に配慮した自由な暮らしを支えている。「安全事故対策委員会」を中心に内部、外部研修の中で身体拘束や不適切ケアの具体例を基に、グループワークを行い、振り返りの機会をもちながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修で高齢者虐待防止法について学び伝達講習を行った。また、『利用者様の立場で考えてみよう』と内部で勉強会を行った他、外部講師を依頼し、アンガーマネジメント研修会には全職員が参加した。	内部研修、外部研修で「高齢者虐待防止法」を学ぶ機会があり、職員全員で高齢者虐待法に関する理解の浸透や法令遵守に向けた取り組みに力を入れている。また、怒りの感情と上手に付き合うための研修、アンガーマネジメント技術をいち早く取り入れ、職員のストレスが蓄積されない防止策にも努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加して活用に備えている。成年後見制度を利用していただいていた利用者様がおられ、関係者と連携して支援させて頂いた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しての説明は、不明点や疑問点が無いか伺っている。また、「家族会」で出された質問は随時説明させて頂き理解を頂いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	アンケートや利用者懇談会を通じて意見要望を表出して頂いている。また、家族会で話会われた議事録も併せて検討しながら支援に活かしている。	利用者からは日々の関わりや利用者懇談会、アンケートを通じて意見、要望等の把握に努めている。家族からは家族会、行事参加、通院介助来所時等、介護計画の更新時も含め機会があるたびに意見・要望を伺い職員会議で話し合い、サービスに反映するよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で意見を出し合い検討している。管理者が法人本部に話をすることもある。	管理者は職員会議の他職員の意見や要望を聞く機会を設けている。日頃からどんな些細な事でも気軽に話を聞き、改善策については法人本部に伝えるなど、速やかな運営体制が構築されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、定期昇給の他、勤続年数やキャリアによって手当がある。研修会や勉強会の場を設け各自が向上心を持って働けるように努めている。処遇改善改善加算の要件にも適合する取り組みを行っており結果に沿って昇給も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会に参加して一人ひとりがスキルアップしている。研修内容を報告したり、各委員会を通じても知識を深めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着研修会や、施設ケアマネ部会、他施設との交流会等、他の施設職員と一緒に勉強したり、活動する機会を通じてサービスの向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学に来て頂き事業所内の案内や説明をしながら、ご本人様の話に耳を傾けている。見学が困難な方には、訪問させて頂き話を伺っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	来訪頂いた時や電話等で、不安や要望等について、それまで支えてこられたご家族様の思いを理解しながら聞かせて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様や利用されていた事業所からの情報を頂きながら職員で話し合い、支援している。安心して生活が始められるよう、本人の思いを確認し、今までの生活や馴染みの関係を大切にしながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様から様々な知識を学ばせて頂く姿勢や個性、尊厳を尊重しながら日々の生活の中で関係性を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	普段から連絡を行い、ご家族様の気持ちも理解しながら、必要時、協力を頂ける関係性を築いている。	職員は家族の思いに寄り添いながら、面会時には日々の暮らしや気づきの情報に努め、介護計画作成時も利用者、家族の思いを大切にしながら話し合っている。また行事や季節の衣替えの時期の整理を通して、共に本人を支えていく姿勢に努めている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様が、ボランティア活動で知り合った人や一緒に働いていた仲間、買い物やパーマや、食事等、楽しみにしていること、喜んでいたことをご家族様や知人にお伝えしたり電話を掛けたりし、関係性が継続できるように支援している。	在宅から利用していた理美容院、食事やボランティア活動で知り合った人など思い出話に耳を傾けながら、一人ひとりの生活習慣を大切にしている。また外出時は地域の馴染みの方の声掛けもあり、野菜を頂いたり、これまでの関係性が継続されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が良好な関係性が築けるよう、食席の配慮は適宜行っている。職員が間に入って会話を繋いだり、話しかけを多くしたり、利用者様個人に配慮している。利用者様同士が関わり合い合い一体となる機会を支援し取り組んでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族様から事業所に足を運んで下さり、ご本人様の情報を頂いたり、時には助言させて頂くこともある。面会に行かせて頂くこともある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様が何でも話やすい環境を作り、つぶやきや思いを汲み取り申し送りを行っている。随時検討している。	全職員が利用者との日常的な関わりの中で、利用者の意向の把握に努めている。把握された情報は申し送り簿に記入され、全職員で共有されている。ケアカンファレンスにおいても、把握した情報について、対応や課題などの検討がなされている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報の他、ご家族や知人より情報を頂いている。今後の生活支援に活かせるよう記録して全職員が把握できるようにしている。	入居時に提供いただく情報や入居後の日常的な会話や生活習慣なども通して、生活歴等の把握に努めている。また、利用者が意思疎通困難な場合は、家族や友人などの来訪の際に得られた情報をアセスメントシートに記録し、全職員が共有しており、他施設から移行された利用者においては、他施設から申し送りされた情報も適切に活用している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のバイタル測定、食事摂取、表情、歩行状態、会話等、心身の状況を観察し、その日その日の体調や気分によって過ごして頂いている。利用者様の好きな事、趣味や特技を活かせるよう取り組んだり、喜びが見出せるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の中で見えてくる本人の生きがいや喜び、課題を職員間で話し合い、ご家族様やご本人の話を伺いながらプランに繋げている。また、モニタリングの結果を周知し把握している。	介護計画は日常的な関わりを通じて得られた情報に基づき、職員会議で十分な検討を行うとともに、ご本人やご家族の意向も踏まえ作成されている。支援経過は日常生活記録に活動の様子が詳細に記録されている。また、モニタリングは、3ヶ月に1回、定期的に行われており、状態の変化等に応じて実施期間も調整している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を実践しやすいよう記録用紙にまとめ、実践結果は記録し、かつ申し送りを行い情報を共有しながら次回の支援に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	心身の状態、ご家族様や共に生活する他入居者様の状況等によって、その時々に変化するニーズに対しては当たり前として捉え、利用者様と話し合いをしながらその時々により良い支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	秋の文化祭や芸能発表会、地域の祭り等、地域資源を取り入れながら利用者様ひとり一人が力を発揮している。また、子ども園や小学生との交流も楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もそれまでのかかりつけ医に受診して頂けるようご家族様に協力を頂いている。本人、ご家族様の希望で事業所の協力病院に変更もあるが、その際は職員が付き添い、医師に情報を伝えながら安心して医療が受けられるように支援している。	入居前のかかりつけ医に継続して受診できるよう、家族の協力を得ながら支援している。本人や家族の希望により事業所の協力病院に変更される場合もあるが、職員が付き添うことで、事業所内での様子を詳しく説明したり、受診の結果について、ご家族への説明や職員間の共有が可能となるよう円滑な支援に努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日健康観察を行い、血圧や体温等を個別に作成している。状態に変化が生じた場合や受診時は、日々の健康チェック表や気づきを医療機関に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者様の心身の状況や普段の生活の様子をお伝えしている。職員が見舞った際には、医療機関や家族から情報を頂きながら退院後の支援に活かせるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、利用者様が病院に入院し、回復の見込みが難しい場合や、事業所での生活に困難が生じる状況になったときは利用者様のその時の状態に適した施設等に入居できるよう、その時に話し合いを行っていくことや、終末期介護は行っていないことから早い段階で他施設への申し込みについて話をさせて頂いている。	終末期介護は行っていないが、入居契約時に事業所での重症化に係る指針を説明し、同意を得ている。利用中に状態が急変した場合や入院中の回復が見込めない状態となった場合、利用者の状態に適した他施設を紹介したり、他施設への情報提供などの連携に努めており、最適な支援が可能となるよう取り組んでいる。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染に対する初期対応や骨折時の応急手当の訓練を行った。事業所はAEDを設置しており、救急救命士による定期講習会に随時参加し、有事に備えている。	全職員が救命救急士の外部研修を受講し、随時、訓練も実施することで、AEDの取扱いも適切に行える実践力を備えている。また、内部研修では、骨折時の応急手当や感染症対策など、マニュアルに基づく訓練を行うことで、有事における即応力の習得に努めている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、火災や地震、水害、夜間対応等様々な想定で訓練を実施し、反省点を確認している。訓練では消防に通報し、よりリアルな訓練を行っている。今秋には地域住民との合同訓練も予定している。	毎月、様々な想定に基づく避難訓練を実施している。訓練の実施に当たっては、地域住民からの協力を得て、消防署との連携による通報訓練を取り入れたり、工夫している。訓練後は、反省会を開いて、今後の課題について確認作業も行われている。また、避難用ヘルメットや飲料等の災害用備蓄も適切に管理されている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉掛けや対応について、勉強会を行った。自尊心を尊重し、プライバシーに配慮した言葉掛けを行い、入室や入浴、排泄の支援では個々の意向に合わせた対応を行っている。	言葉遣いや接し方についてのロールプレイ演習を取り入れた勉強会や外部講師を招いた接遇マナー研修の開催など、個人の尊厳とプライバシー確保について、理解を深める取組に努めている。特に、入浴や排泄の場面での羞恥心への配慮の大切さを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何でも話せる雰囲気作りに努めている。自己決定が難しい利用者様には自己決定できるよう支援し、自己決定できる喜びを感じて頂いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の思いを尊重しつつ、レクリエーションや歌等、共有の場に過ごせる時間を提供している。共有の場では、調理をしたり、お茶を飲まれる人、趣味を行う人、それぞれが思い思いの生活をして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に適した服装の助言も行いながら、ご自分で衣服を選んで頂いている。外出時はおしゃれを楽しんで頂いている。身だしなみの支援では、定期的に髭剃りや爪切り等の整容や、好みのヘアスタイルを伺いながらパーマ屋さんも行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けでは、出来る事や好きなことを把握して、一人ひとりの力を発揮しながら行って頂いている。利用者様と職員が毎日一緒に食卓を囲み、お誕生会も食事の時にみなでお祝いをしながら楽しく召し上がれるようにしている。	食事の準備や後片付けにおいては、個人の状況や嗜好を踏まえ、出来るだけ個々の力が発揮できるよう工夫している。毎月の誕生会では、本人の希望をメニューに反映させており、職員も食事を共にするなど、食事を楽しめる雰囲気づくりに努めている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の食べられる量を把握し、栄養バランスを考えたり、塩分に気をつけながら食事をして頂いている。1日の水分摂取量が少なくならないよう、起床時や夜間帯にも飲んで頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月、口腔ケア管理指導を受けており、それに基づいたケアを行っている。自立を支援しながら、困難になっているところをケアし、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、排泄の声掛けはカードで行い、トイレでの排泄を基本として、その方に合った対応(協同トイレまで間に合わない人や希望者には、居室にポータブルトイレを置く)で気持ち良く排泄が出来るようにしている。	利用者の個々の排泄パターンを把握しており、利用者の様子から排泄を察知して、自然なトイレ誘導を行っている。タイミングの把握が困難な方には、トイレを意味するカードを利用する工夫により、円滑なトイレ誘導を行っている。現在、オムツ使用の利用者は存在しないとのこと。過去にリハビリパンツ使用の利用者がおられたが、チームの支援により布パンツに復帰した実績もあり、排泄の自立に向けた取組が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、健康チェック表で便秘の確認を行っている。水分量に留意したり運動、献立に繊維質の多い食事をバランス良く取り入れ便秘予防に取り組んでいる。便秘が長引く場合は整腸剤を服用したり、主治医と相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴はいつでも入れることを基本に利用者様に聞きながら入って頂いている。好みの温度調整をして、ゆっくり入って頂いている。浴室では会話がゆっくりでき、歌を唄われる等、個々にそった支援を行っている。	基本的には、日時を指定せず利用者の希望に応じた入浴ができるよう支援している。また、利用者個々の入浴習慣を把握し、ゆったりとした入浴が可能となるよう心掛けており、最低週2回の入浴により、清潔が保持されている。さらには、利用者の体調の変化や、転倒などのリスク面にも十分配慮しながら支援している様子も窺える。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの休息や睡眠状況を把握している。夜間、眠れない方には心配事をお聞きし、その都度対応させて頂いたり、巡視時の照明、靴の音、戸の開閉に配慮し安心して眠れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能や用法等を記録し、申し送りを行っている。服薬支援では、職員が数回確認し、利用者様本人にも確認して頂き誤薬を防いでいる。追加処方になった薬や変更した際には特に症状や変化に留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の得意なことや趣味を活かし、共に生活をしていることを意識しながらテレビの話題やスポーツ観戦など一緒に盛り上がっている。ボランティア訪問の受け入れや、行事も楽しめるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外での洗濯干しや散歩、表に出て外気浴を行っている。利用者様が希望される買い物や自宅への外出支援も行っている。ご家族様や親戚の方と一緒にバスで花見や紅葉狩りに出掛け、楽しいひと時を過ごして頂くようにしている。	外での洗濯干しや散歩をはじめ、町内の清掃活動への参加など、日常生活における様々な機会を捉えて、利用者の外出につなげることを心掛けて支援している。また、家族の協力を得て、利用者の希望に沿った外出にも可能な限り応じられるよう努めており、花見や紅葉狩りといった年中行事も、利用者の意見を踏まえて検討されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自己管理している利用者様は、ご家族や職員が買い物に同行した際、ご自分で支払いができるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様から希望された時は、いつでも電話が掛けられるようにしている。手紙やはがきの書き方や買い方の相談があったときも、随時対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居場所になっている食堂ホールは、台所と一体になっており、お茶を飲みながら談笑したり調理の音や料理の臭いが漂っている。また、また洗濯物を干したり冷蔵庫、電子レンジ、食器棚、テレビがあり、家庭に近い環境となるようにしている。	共用空間は利用者の安全・安心を重視した点検により、危険個所の改善が図られ、環境整備がなされている。また、リビングには利用者の手芸作品や思い出の写真などが展示されており、テーブルを囲み談笑している利用者の姿も見られ、居心地のよい家庭的な雰囲気が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりがリラックスして過ごして頂けるために身体状況や個性等、気の合う利用者様同士に配慮した居場所作りを行っている。独りになれる場所はリビングに設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていた馴染みの家具やテレビ、寝具等を持参して頂いたり、好みのものを掲示したり衣服を掛けたり、ご本人が作った作品を飾る等して本人らしい居室となるようにしている。	居室には、本人の使い慣れた家具や小物などが持ち込まれ、本人の作品や家族写真が飾られるなど、自室とのギャップを感じさせないよう配慮がなされている。毎日、本人による自室の清掃が行われており、行き届かないところは、職員により補われ、清潔も確保されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の希望に応じて居室の入り口に名前を表記している。わかりにくい場所の明記や段差、スロープにはテープを貼っている。利用者様の歩行の妨げにならないように配慮している。		